

平成26年第4回定例会一般質問

平成26年第4回市議会定例会の一般質問が次の日程で行われます。

日 時 12月2日(火) 午後1時から
12月3日(水)・4日(木)・5日(金) いずれも午前10時から

内 容 発言通告書(一般質問)のとおり

問合先 議会事務局(電話042-387-9947)

発言順	議員名	質問日(予定)
1	中山 克己	平成26年12月2日(火)
2	露口 哲治	
3	小林 正樹	
4	五十嵐 京子	
5	鈴木 成夫	平成26年12月3日(水)
6	中根 三枝	
7	百瀬 和浩	
8	宮下 誠	
9	関根 優司	
10	板倉 真也	
11	渡辺 ふき子	
12	水上 洋志	平成26年12月4日(木)
13	遠藤 百合子	
14	湯沢 綾子	
15	渡辺 大三	
16	林 倫子	
17	紀 由紀子	
18	白井 亨	平成26年12月5日(金)
19	森戸 洋子	
20	斎藤 康夫	
21	岸田 正義	
22	片山 薫	
23	田頭 祐子	

一般質問の通告について

発言順

1

平成26年11月21日
(西暦2014)

(あて先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

中山克己

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1. 生活保護適用後の調査及び指導について 的確な生活実態の把握と適切な指導を求める。	
2. 下水道の管路施設更新の計画について 今後の予定と方針を問う。	
3. 都市計画道路3・4・11号線の拡幅について 現状の進捗状況を問う。	
4. 来るべき人口減少社会に向けて 「全国市議会議長会研究フォーラム in 伝説の岡山市」より (1) 小金井市の人口動向分析は。 (2) 将来の人口動向に対する市の方針は。 (3) 将来にわたり持続可能な自治体運営を求める。 ① 引続き透明性が高く公正な市政運営を。 ② 行政評価による事業・業務の効率化を。 ③ 継続的な人材育成の推進を。 ④ ICT活用による電子自治体の推進を。 (4) 地域コミュニティ機能の維持・強化の更なる推進を。	

一般質問の通告について

発言順

2

平成26年 11月21日
(西暦2014)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

霧口折治

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1、小中学校通学路に防犯カメラの設置を願う。	
平成24年2回定例会では、市民の安全安心なまち小金井市という	
ことで、防犯カメラの設置について要望した。結果として、地元商店会と地	
域活動団体の協力があり、防犯カメラの設置をしていただいた。その後、	
比較的自然が残っている地域から防犯カメラ設置の要望をいただいている。	
(1) 小中学校から、通学路の安全性について要望があるのか。	
(2) 小中学校の通学路にかかわる、こがねい安全・安心メールの実情は。	
(3) 野川沿いのはけの道で、人通りの少ない時間帯の安全性と南小学校の	
通学路の安全性の確保について。特に、東町方面からの南小学校通学路	
の安全確保について。	
(4) 通学路に防犯カメラを設置するための手順やスケジュール、都、市	
の財政負担を問う。	
(5) 早急に、南小学校から東町方面への児童の安全確保を第一に考え、	
はけの道の途中、公衆トイレ付近とさらに数箇所の設置を要望する。	
2、 すいすいプランの現状を問う。	
東八道路は、緊急輸送道路に指定されていて、老朽化した前原横断	
歩道橋の撤去にあわせて、南北の信号機付き歩道帯の設置をお願いしている。	
前原交番前交差点で交わる小金井街道の南北渋滞と交通安全につい	
て地域からの要望がある。	
(1) 交差点改良事業の進捗状況を問う。	
(2) 次期、交差点改良事業として、小金井街道の東八道路と交わる	

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>交差点の右折ライン設置の拡幅を願う。(地元の交通渋滞解消を東京都</p>	
<p>へ要望して欲しい。)</p>	
<p>3、福祉会館の建て替えについて問う。</p>	
<p>福祉会館は高齢者、障がい者、など福祉に関しての施設と考えている。</p>	
<p>視覚障がい者への対面朗読、情報を録音・デジタル化する部屋の改善が求めら</p>	
<p>れてきた。</p>	
<p>(1)福祉会館は高齢者施設・障がい者施設・公民館など多くの役割を担ってい</p>	
<p>る、建設にあたっての市民意向をどのように捉えているのか、市民参加は。</p>	
<p>(2)計画段階だと思うが、どのような施設配置を考えているか。</p>	
<p>視覚障がい者のために活動している対面朗読やデジタル化の録音室の配置</p>	
<p>計画を問う。</p>	
<p></p>	
<p></p>	
<p></p>	
<p></p>	
<p></p>	
<p></p>	
<p></p>	
<p></p>	
<p></p>	
<p></p>	

一般質問の通告について

発言順

3

平成26年11月21日
(西暦2014)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 小林正樹

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1. 民生委員の体制強化を図るために</p> <ul style="list-style-type: none">a) 役割と負担軽減についてb) 民生・児童委員協力員制度の活用についてc) 庁内横断サポート会議の設置について <p>2. イキイキとしたまちづくりの為に、生涯学習の充実を</p> <ul style="list-style-type: none">a) 「木曾川アカデミー」を参考にした、知識などの学ぶと共に生きがいを創出し、ライフステージに応じた学習活動を支援しないか。b) 市内の大学や他団体の行う講座をまとめたプログラム(冊子)を作らないか	

一般質問の通告について

発言順

7

平成26年11月25日
(西暦)

(宛先)
小金井市議会議員

小金井市議会議員

(署名) 百瀬和浩

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
「教育」は基礎自治体が取組む最重要な事のひとつである。教育環境に求められる質は社会情勢や技術を背景に変化するものである。これからの学校教育や生涯教育をどのように展開されていかれるのかを問う。	
1. 新しい学校教育環境の創造	
(1) 小金井市の学校教育の現場におけるICTの活用について	
(2) 他の自治体のICT教育の取組み状況について	
(3) 小金井市のICT教育の展望について	
2. 学校教育現場の安全性	
(1) 学校災害共済給付金の給付状況について	
(2) 災害時の児童生徒を誘導避難するための教職員の取組みについて	
(3) 小中学校へのAED設置ならびに教職員の使い方の習得状況について	
(4) 学校教育現場全般にわたる安全性の確保の取組みについて	
3. 小・中学校の学区の適性化	
(1) 中央線立体交差事業完了後の学区の運用、保護者からの要望について	
(2) 児童・生徒数の学校間の不均衡の実態とその解消について	
(3) 学区の変更、自由化、ならびに学校統廃合について	
4. 学校施設の健全化	
(1) 学校施設の現状と老朽化に伴う建替えについて	
5. 生涯学習としての自然保護の取組み	
(1) 生物多様性戦略について	
6. 新設公共施設の電力使用量について	

一般質問の通告について

発言順

8

平成26年11月25日
(西暦)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員
(署名)

宮下 誠

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
<p>1、災害時要援護者の支援について</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 市の取組み状況と地域の実情は(2) 広報活動を強化しないか(3) 自治会や自主防災会等、地域への強力な支援を(4) 実行可能な支援プランへの道筋を <p>2、安心して名簿をつくれる環境づくりを</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 箕面市ふれあい安心名簿条例を参考に検討してはどうか。	

一般質問の通告について

発言順

9

平成26年11月25日
(西暦2014)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 関根 優司

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1、教育委員会の法改正に伴う対応の基本について	
(1) 教育委員が保護者・子ども・教職員・住民の不满や要求をつかみチェックするように、制度・運用の改善を。	
(2) 教育委員会の資料もホームページで公開を。	
(3) 教育委員全員に机・ロッカーを備え、日常的な資料要求にも対応を。	
(4) 教育委員の選任に多様な民意を反映できるような配慮は行われているか。	
(5) 最高裁1976年学力テスト判決にもある教育の自主性を守る努力はどうされているか。	
(6) 教育委員会でのこどもの権利条約・条例の取り扱いはどうなっているか。	
(7) 首長がかってに大綱を定めることはできない(調整がつかない事項を首長が書きこむと意味の無いものになる。教育長も教育委員も調整がついていない事項には意を用いなくてよい。教育委員会の職務権限は首長がかってに大綱に書きこむことは不適切。教科書・人事などは協議すべきでない。国の方針通り大綱を定める必要はないこと。)	
(8) 新教育長へのチェック機能をどう強めようとしているか。	
(9) すべての教科書は歴史を含め教育基本法にのっとった記述になっていることについて。	
(10) 過度な競争主義はよくないことについて。	
(11) 教育に関する民意の反映は、首長・議会・教育委員会も反映している。	
2、国の小規模企業振興計画策定と中小企業庁来年度概算要求を受け、市の計画策定をどうすすめるか。そのなかで経済センサスの統計資料も活用し、市内業者の悉皆	

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
調査とカルテ作成を進めないか。	
3、一人暮らし高齢者の保証人対策を	
(1) 入院・手術時やアパートを借りるときに保証人がいない高齢者の現状把握と対	
応はどうなっているか。市の介護予防体操などで保証人がいない人への対応はどうな	
っているか。	
(2) 救済する制度をつくるべき。	

一般質問の通告について

発言順

10

平成26年11月25日
(西暦2014)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 板倉真也

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1. 国民健康保険の都道府県「一元化」への影響を問う	
(1) 厚生労働省内の議論の到達状況について	
(2) 小金井市の国保税への影響について	
(3) 小金井市の国保税の負担軽減制度への影響について	
(4) 国保の医療費削減・国保税の徴収強化につながるのではないか	
(5) 「一元化」で小金井市の財政負担は軽減されるのか	
(6) 乳幼児医療費助成制度を実施していることへのパルティの有無について	
(7) 来年度からの保険財政共同安定化事業「対象医療費(円化)」の影響について	
(8) 「一元化」本格実施予定の2018年度までの小金井市の国保税改定スケジュールの有無について	
2. 「貫井前原」「七軒家」ココバスの充実を	
(1) 「貫井前原循環」「七軒家循環」を充実させる考え方に立っているのか	
(2) 「貫井前原循環」の朝の運行における支障事項解消に向けた取り組み状況を問う	
(3) 「七軒家循環」の充実・改善に向けた具体化を求める	
(4) ココバス全体の今後の方針・考え方を問う	

一般質問の通告について

発言順

11

平成26年11月25日
(西暦)

(あて先)
小金井市議会議員

小金井市議会議員

(署名) 渡辺ふみ子

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1、「がん」から女性の生命と健康を守るために</p> <p>①日本人の2人に一人が罹患する「がん検診」の更なる受診率向上をめざせ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コール・リコールの継続と「乳がん・子宮がん検診無料クーポン」の有効利用を。 ・乳がん手術後の「乳房再建」が保険適用になっている。周知に努め検診率向上に生かすべき。 ・9月の「がん抑圧月間」10月の「ピンクリボン月間」等を利用して、がん特集を組むなど「がん対策」の啓発に取り組むべき。 <p>②子宮頸がんワクチン接種の安全性を知らせ、予防接種の勧奨再開を。</p> <p>世界保健機関 (WHO) からは、昨年より3回にわたってワクチン接種の安全声明が掲示され、日本の現状を危惧している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状をふまえ、わが市もホームページ等で正しい情報の発信を行うべき。 ・安全で効果的な子宮頸がんワクチン接種と検診率向上で、20～30代の若い女性に増加している子宮頸がんの征圧を。 <p>2、東小金井市政センターの早期建設を</p> <p>ジャノメ跡地への新庁舎建設が遅延している今、市民要望を生かした市政センターの早期建設で市民の声に応えるべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合窓口 ・親子ひろば ・多目的室を利用したサロンや健康施設など ・期日前投票所 	

一般質問の通告について

発言順

14

平成26年11月25日
(西暦)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 湯沢 綾子

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
1 先日、東小金井駅と武蔵境駅の間にオープンした「ののみち」について、より多くの人に利用してもらう工夫や回遊性向上のための市の方策を問う。	
2 多重債務者対策について、市民からの相談状況や市の対応の内容を問う。	

一般質問の通告について

発言順

15

平成26年11月25日
(西暦2014)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

渡辺大三

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1 精神障がい回復途上者デイケア事業の存続を願う 市が一方的に予算削減を要求したために存続できない危険性が生じている。当事者にとってもご家族にとっても極めて重要な事業であり、存続を強く願う。この間の経過、今後の対応について問う。</p> <p>2 市庁舎建設基本設計予算（当初予算に計上済み）を執行せよ 市長は第二庁舎買い取り方針・提案・予算を撤回した。一刻も早く「床面積縮減」を検討し、市民と議会に提示・説明し、蛇の目ミシン工場跡地への建設に向けた基本設計予算を執行せよ。</p> <p>3 財政健全化条例の制定を求める市民の声に応えるべき 財政健全化条例の意義、必要性、制定に向けた取組を始めるかどうかについて、市長の見解を問う。</p> <p>4 武蔵小金井駅北口ロータリーに街路樹の植栽を 武蔵小金井駅北口ロータリー及び周辺街路に街路樹が植栽されていないことに市民から批判の声が上がっている。四季を感じられる、うるおいのある駅前にするためにも、街路樹の植栽を進めよ。</p>	

一般質問の通告について

発言順

16

2014年11月25日

(あて先)

小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

杯倫子

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1・教育委員会制度改革、小金井市の状況を問う</p> <p>(1) 来年4月実施にむけての条例改正等の進捗状況は (2) 住民自治の観点から、今後の教育委員会をどのように構築していくのか</p> <p>2・共通番号制（マイナンバー）について</p> <p>(1) 番号制度導入にかかる来年度予算、全体コストの見込み (2) 個人情報保護法との関係 (3) 情報漏えいの被害防止の対策は (4) DV被害者など特別な事情でカード送付ができない人をどのように判断するのか (5) 「真に手を差し伸べるべき者」へ必要な援助をするために取るべき対策をどのように考えるか</p>	

一般質問の通告について

発言順

17

平成26年11月25日
(西暦)

(あて先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 紀由紀子

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1. 健康を守る口腔ケアについて	
(1) 「口腔ケア」についての見解を問う。	
(2) 「口腔ケア」についての講演会を定期的に 行う際、男女はどうか	
(3) 「口腔がん検診」の拡充を行わないか	
2. 発達障害者の支援について	
(1) 早期発見の取組みは、どのようになっているか	
(2) 早期発見のために「早期発見健診」を行わないか	
(3) 自閉症の子どもの親への支援と周囲人の理解	
3. 福祉機器展示場「及水後セピア」は、 ボランティアの協力も得て、介護について重要な 役割を果たしている。 更なる周知を行わないか。	

一般質問の通告について

平成26年 11月 25日
(西暦2014年)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 白井 亨

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1. なぜ、「協働」の仕組み作りが進まないのか	
(1) そもそも小金井市にとって、「協働」とはどのような位置づけだったのか	
(2) 答申実現に向けた検討状況とそこで見えた課題	
(3) 今の市の協働コーディネート&相談窓口とその機能について	
(4) 職員における協働意識の変化について	
【質問意図】 市民協働のあり方等検討委員会からの答申から既に2年9か月が経過しようとしている。にもかかわらず、答申の内容をどう実現化していくのか、そのプロセス設計もロードマップも見えてこない。現状の検討状況から課題と、今後どう取り組んでいくのかを、市を挙げて考え取り組んでいくべきではないか。現状できることの提案も含め、市に問う。	
2. 広報体制の整備と戦略的広報の必要性について	
(1) 市の広報体制とその戦略とは	
(2) 現状の“多摩地域で最も使いにくいホームページ”がもたらす悪影響とは	
(3) 戦略的広報で市内外に地域情報を流通させることが、定住化促進に繋がるのでは	
【質問意図】 以前時間切れでほとんど質問ができなかったが、戦略的広報（及びシティプロモーション）について、改めて市に問う。それ以前に、市民サービスの低下などを招いている広報体制の見直しと現状のホームページの見直しについて、どう考えているのか。	

一般質問の通告について

発言順

19

平成 年11月25日
(西暦2014年)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員
(署名) 森戸洋子

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1. 空き家の放置状況は深刻、対応を急ぐべきではないか ① 国の空き家対策法の成立を受け、市として対応を ② 市の対応を実効あるものにしていくことを求める	
2. 改定された介護保険制度について、再び問う ① 地域包括支援センターの機能強化の準備状況について ② 要支援者は介護保険制度から別枠になるが、市が責任をもって進めるよう再度問う ③ 医療と介護の総合的なあり方について	
3. 子ども・子育て新制度についての課題と市の取り組みを問う ① 保育所の利用手続きについて、相談窓口をもうけないか ② 国が示した公定価格の更なる充実と国や市の補助金について ③ 保育料など保護者の負担が重くならないようにすべきではないか	

一般質問の通告について

発言順

20

平成 26年 11月 25日
(西暦)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 斎藤 康夫

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
<p>1. 市長は第二庁舎購入策を撤回した。従来の政策に戻ったのであるから、当然、今年度予算の新庁舎の基本設計を進めることになる。</p> <p>ア) 8ヶ月遅れたが、計画をどのように推進するのか。</p> <p>イ) 基本設計を行なう設計事務所の選定方法はどのように行なうのか。</p> <p>ウ) 基本設計と実施設計・監理業務はひとつの事務所で行なうのか</p> <p>エ) 竣工・共用開始は予定通りか</p>	
<p>2. 学校給食には、輸入食材を使用しない宣言をすべきである</p> <p>ア) 輸入食材の安全性についてどのような見解をもっているか。</p> <p>イ) 中国産食材に批判的な週刊誌のアンケートに、小金井市の教育委員会は、「保護者からの産地の問い合わせなら回答するが、中国産に特化したアンケートなので今回は回答を差し控える」と回答した。その経過の説明を求める。</p>	
<p>3. 小金井市の、保存樹木の指定について。</p> <p>ア) 保存樹木の管理責任は誰にあるのか。</p> <p>イ) 保存樹木の倒木や、枝折れによる事故に対する補償責任はだれにあるのか。</p> <p>ウ) 適切な管理ができない保存樹木は指定解除すべきである。</p>	
<p>4. 小中学校における体験型授業等で、卓越した技術・能力をもった人材を活用すべきである。</p> <p>ア) スポーツ選手・音楽家・演劇家・伝統技能取得者等を招聘してその技能を体験させることの教育効果をどのように考えるか。</p> <p>イ) 体験型の授業の実施状況を問う。</p>	

一般質問の通告について

発言順

22

2014年11月25日

(あて先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

片倉 かつる

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1. 原発事故から3年半。これからこそ重要、放射能測定。</p> <p>チェルノブイリ原発事故から28年。1990年にできた小金井市放射能測定室は24年間、食品中の放射能測定を続けてきました。市民協働で継続している市民測定のやり方、測定の実績は市外でも有名で、福島原発事故後は多くの自治体や市民団体、消費者庁も視察に訪れ、先進事例として各地域での放射能測定事業の参考となりました。国内で原発事故が起こって3年半が過ぎましたが、いまだ原発事故は収束せず、放射能の測定はこれからこそ重要です。</p> <p>1) 放射能測定器の現状について 2) 消費者庁貸与の放射能測定器について 3) 放射能測定器の更新について</p> <p>2. 図書館、公民館の委託問題。官製ワーキングプアを防ぐために</p> <p>1) 図書館東分室、公民館東分館の委託問題、図書館協議会と公民館運営審議会への諮問について 2) 市民協働契約、公契約条例はいったいどうなっているのか。官製ワーキングプアを作らないために、市ができることは 3) 今後の小金井の社会教育のビジョンをどのように考えているのか。</p>	

一般質問の通告について

発言順

23

2014年11月25日

(あて先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

田頭初子

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1・化学物質から子どもを守る～石鹼利用を進めよう～</p> <p>(1) 子どもの施設での石鹼利用を進めるには</p> <p>(2) 職員研修で合成洗剤と石鹼の違いのレクチャーを</p> <p>(3) グリーン購入に石鹼項目を</p> <p>(4) 両親学級では、合成洗剤の影響を周知せよ</p> <p>2・空き家をコミュニティカフェに！</p> <p>(1) 東京都民間住宅活用モデル事業について～空き家の利活用を進めよう</p> <p>(2) 制度外のニーズに対応するために、地域福祉コーディネーターを設置せよ</p>	